

四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 **ナガワ**

北海道伊達市長和町467番地2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 菅井 賢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ (埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	5,330	20,712
経常利益(百万円)	675	2,454
四半期(当期)純利益(百万円)	343	1,346
純資産額(百万円)	27,921	27,943
総資産額(百万円)	32,601	32,173
1株当たり純資産額(円)	1,711.03	1,712.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.03	82.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	85.6	86.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	849	492
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△10	△1,211
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△460	△726
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,790	4,412
従業員数(人)	455	438

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	455	（17）
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	419	（11）
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
ユニットハウス事業	1,287
合計	1,287

(注) 1. 金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は販売計画に基づく生産計画により生産しておりますので、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
ユニットハウス事業（百万円）	4,655
建設機械レンタル事業（百万円）	516
建設資材卸事業（百万円）	158
合計（百万円）	5,330

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融不安、不安定な為替動向、また原油・素材等の価格高騰により、経済環境の先行きについては、依然として不透明な状況となっております。

ユニットハウス業界及び建設機械レンタル業界におきましては、緊縮財政継続による公共投資削減に加え、好調であった民間設備投資にも陰りが見えるなか、競争激化によるレンタル価格下落や鉄に代表される建設資材価格の上昇など、厳しい経営環境で推移してまいりました。

このような情勢のなか、当社グループは新規顧客開拓と大型物件獲得に注力する一方、お客様の利便性を高めた総合サービスの強化により既存客の囲い込みを図り、受注量確保と受注価格の改善に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は53億3千万円、営業利益は6億5千2百万円、経常利益は6億7千5百万円、四半期純利益は3億4千3百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、公共・民間工事とも不振が続くなか、販売においてはユニットハウスの在来工法にない特徴（短工期、移設・増減床可能など）を積極的にアピールし、事務所や店舗などの一般建築物件獲得に取り組む一方、全国一斉中古ハウスキャンペーンを行い、更新期のユニットハウスの販売を積極的に展開するほか、レンタルにおいてはシェア拡大を最優先に備品付帯サービス等を強化しハウス稼働棟数の確保に努めてまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は46億5千5百万円、営業利益は6億2千1百万円となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部の建設市場が公共工事の大幅な削減のため冷え込むなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上に努めてまいりました。しかし、同業者間の競争が激しく、洞爺湖サミット開催に伴う関連工事の受注があったものの、当事業のセグメント売上高は5億1千6百万円、営業利益は8千9百万円となりました。

(建設資材卸事業)

建設資材卸事業におきましては、営業エリアである北海道南部の公共工事の大幅な削減により建材需要が落ち込むなか、建設機械レンタル事業とともにそれぞれの優良顧客への営業を図るほか、取扱商品の拡大と納期短縮により顧客サービスの向上に努めてまいりました。

しかしながら全体需要の減少が勝り、当事業のセグメント売上高は1億5千8百万円、営業損失は1千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より3億7千7百万円増加し、47億9千万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8億4千9百万円となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益が6億7千1百万円、減価償却費が6億6千1百万円、仕入債務の増加額が3億5千8百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が5億9千6百万円、たな卸資産の増加額が4億7千4百万円、法人税等の支払額が3億6千1百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1千万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億6千万円となりました。これは長期借入金の返済による支出1億円、配当金の支払額が3億6千万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億2千7百万円増加し、326億1百万円となりました。

その主な要因は、製品及び原材料の増加額4億3千8百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億4千9百万円増加し、46億7千9百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加額4億1百万円によるものであります。

なお、純資産合計は、279億2千1百万円となり、自己資本比率は85.6%となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	ジャスダック 証券取引所	—
計	16,357,214	16,357,214	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	16,357,214	—	2,855	—	4,586

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 38,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,304,300	163,043	—
単元未満株式	普通株式 14,414	—	—
発行済株式総数	16,357,214	—	—
総株主の議決権	—	163,043	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ナガワ	北海道伊達市長和町467番地2	38,500	—	38,500	0.24
計	—	38,500	—	38,500	0.24

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高 (円)	762	915	1,000
最低 (円)	670	739	856

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,090	4,712
受取手形及び売掛金	5,689	5,992
商品	163	137
製品	1,707	1,376
原材料	261	153
仕掛品	44	33
貯蔵品	56	55
繰延税金資産	184	137
信託受益権	374	352
その他	263	237
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	13,823	13,178
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	9,049	9,209
建物及び構築物（純額）	1,706	1,738
土地	6,453	6,453
建設仮勘定	7	10
その他（純額）	280	286
有形固定資産合計	* 17,498	* 17,699
無形固定資産	154	161
投資その他の資産		
長期預金	300	300
投資有価証券	259	243
敷金及び保証金	433	449
繰延税金資産	111	120
その他	62	56
貸倒引当金	△41	△35
投資その他の資産合計	1,125	1,134
固定資産合計	18,778	18,995
資産合計	32,601	32,173

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,763	1,361
短期借入金	400	400
ファクタリング未払金	1,017	1,039
未払法人税等	392	388
賞与引当金	338	225
役員賞与引当金	11	39
その他	409	329
流動負債合計	4,333	3,784
固定負債		
長期借入金	100	200
退職給付引当金	13	12
長期未払金	153	153
その他	79	79
固定負債合計	346	445
負債合計	4,679	4,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	20,443	20,475
自己株式	△28	△28
株主資本合計	27,857	27,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	53
評価・換算差額等合計	64	53
純資産合計	27,921	27,943
負債純資産合計	32,601	32,173

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	5,330
売上原価	2,959
売上総利益	2,371
販売費及び一般管理費	※ 1,718
営業利益	652
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	1
受取賃貸料	13
受取割引料	4
雑収入	3
営業外収益合計	24
営業外費用	
支払利息	1
雑損失	0
営業外費用合計	1
経常利益	675
特別損失	
固定資産処分損	3
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純利益	671
法人税、住民税及び事業税	373
法人税等調整額	△45
法人税等合計	328
四半期純利益	343

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	671
減価償却費	661
貸与資産の売却原価	178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	1
固定資産処分損益 (△は益)	3
貸与資産の取得による支出	△596
売上債権の増減額 (△は増加)	302
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△474
仕入債務の増減額 (△は減少)	358
その他	127
小計	1,209
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△1
法人税等の支払額	△361
営業活動によるキャッシュ・フロー	849
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の取得による支出	△9
貸付金の回収による収入	4
信託受益権の純増減額 (△は増加)	△21
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△100
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0
配当金の支払額	△360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△460
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	377
現金及び現金同等物の期首残高	4,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,790

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及びセグメント情報へ与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置について、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、18,250百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、19,050百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ハウス管理費	181百万円
給料及び手当	392
退職給付費用	17
地代家賃	280
貸倒引当金繰入額	9
賞与引当金繰入額	103
役員賞与引当金繰入額	11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	5,090
預入期間が3か月を超える定期預金	△300
現金及び現金同等物	4,790

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,357千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 38千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	375	23	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	ユニットハウス事業 (百万円)	建設機械レンタル事業 (百万円)	建設資材卸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,655	516	158	5,330	—	5,330
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,655	516	158	5,330	—	5,330
営業利益又は営業損失(△)	621	89	△18	691	△39	652

(注) 1. 事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、商品・サービスの類似性を考慮し、ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業及び建設資材卸事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・ユニットハウス事業……ユニットハウスの製造、販売及びレンタル並びに同事業に関連する業務
- ・建設機械レンタル事業…建設機械レンタル及び同事業に関連する業務
- ・建設資材卸事業……建設資材器材の販売並びに建築設備販売及び付帯工事並びに同事業に関連する業務

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。なお、従来の方法によった場合と比べて、各事業の種類別セグメントにおける営業利益へ与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

事業の運営において重要なものはなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,711.03円	1株当たり純資産額	1,712.38円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 21.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	343
期中平均株式数(株)	16,318,586

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。